

若者ふるさと応援便

島外で暮らす本市出身の18歳～21歳[※]の若者へ、
応援の気持ちを込めて特産品を届けます。※令和7年4月1日時点

夢多き
若者たちに
エールを！

内 容

南あわじ市特産物通販サイト

「南あわじマルシェ」で使える

5,000円分の
ポイントを付与

さらに
プログラム利用で
3,000ポイント
を追加付与！

申請期間

令和7年6月16日(月)～
令和8年1月31日(土)

※令和6年度以前に申請された方も再度申請が可能です。

お友だち紹介プログラム

友人や知人に「南あわじマルシェ」をご紹介ください。双方にポイントをプレゼントします！

〈紹介した人〉

3,000ポイント
プレゼント！

〈紹介された人〉

2,000ポイント
プレゼント！

※ご紹介いただく方は友人や知人、ご親戚の方など、「南あわじマルシェ」を過去に利用されたことがない方に限ります。

※紹介された人が新規で会員登録された時点で、双方に「南あわじマルシェ」でお使いいただけるポイントが自動付与されます。

※ポイント付与対象のご紹介はおひとり様1回限りです。

南あわじ市ふるさと創生課

若者ふるさと応援便が島外で頑張る若者をサポートします！



〈 内 容 〉 1人につき、南あわじマルシェで使える5,000円分(最大8,000円分★)のポイントを付与

★ふるさと南あわじ応援便に申請され、かつ「お友だち紹介プログラム」で紹介された方が新規会員登録された場合のポイントの合計です。

〈申請期間〉 令和7年6月16日(月)～令和8年1月31日(土)

〈対 象 者〉 以下の条件をすべて満たす方 ※令和6年度以前に申請された方も再度申請が可能です。

- 令和7年4月1日時点で年齢が18歳～21歳の方(平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれの方)
 - 申請日時点で、住民票の異動の有無に関わらず、日本国内かつ淡路島外に居住している方
 - 出生から高校卒業までの間に南あわじ市(旧 4町含む)に住民登録があった方
 - 本市に帰省先があり、当該所在地に血縁関係者(直系親族または3親等以内の傍系親族)の住民登録がある方
- ※対象者の要件を確認するため、住民基本台帳との照合をおこなうことに同意のうえ、申請してください。
※申請は同一年度内に一度のみ有効です。

〈申請方法〉 スマートフォンなどを使った「電子申請」または「郵送」

- 南あわじ市若者ふるさと応援便事業申請書
 - 南あわじ市若者ふるさと応援便アンケート調査
 - 生年月日が確認できる書類(免許証、マイナンバーカード、保険証 等)の写し
- ※通知等はメールでおこないます。



事業詳細



電子申請

〈南あわじ市特産物通販サイト〉



MINAMI-AWAJI
MARCHE

南あわじマルシェ

南あわじマルシェは、今や全国ブランドとなった「淡路島たまねぎ」や「淡路島3年とらふぐ」、「淡路ビーフ」などの特産物を販売する、南あわじ市の公式通販サイトです。



marche-373awaji.jp

南あわじマルシェ 検索

以前に申請(ポイント付与)
されたことがある方へ

令和6年度以前に申請され、ポイントが付与されたことがある方で対象者年齢内の方には、令和7年6月以降順次登録メールアドレスへ案内をお送りいたします。案内メールをご確認のうえ、対象者に該当する方は手続きをお願いします。なお、メールが届いていない場合は、ふるさと創生課までお問い合わせください。

※特産物通販サイト「南あわじマルシェ」のログインIDおよびパスワードは、そのまま使用していただけます。ご不明な場合はお問い合わせください。